

## R+house 建築家画像サービス利用規約

ハイアス・アンド・カンパニー株式会社（以下「当社」という。）は、R+house 画像サービスの提供にあたり R+house 会員（以下「会員」という。）が画像サービスを利用する条件について、次のとおり定めます。

### 1. 対象となる画像データ

本規約の対象となる画像データ（以下「画像データ」という。）は次のとおりとなります。

- (1) 当社が建築家から取得した顔写真等の一切の写真及び画像データであって、当社が提供するもの
- (2) プロフィールシート、建築家一覧その他当社が前号に定める写真または画像データを用いて作成または加工した一切の写真及び画像データであって、当社が提供するもの

### 2. 会員による画像データの利用範囲

会員は、当社が提供する画像データについて、次に定める禁止事項に該当しない方法において、チラシ、カタログ、パンフレット等の商品・サービスを広告する印刷物等の広告宣伝用印刷物、デザインの一部、Web サイトデザインの一部として使用できます。

- (1) 利用目的の範囲を超えて画像データに極端な加工、変形、修正等を行うこと
- (2) 当社が指定する「R+house」のロゴまたはクレジットを掲載することなく画像データを利用すること
- (3) 当社との契約関係が終了した建築家の画像データを利用すること
- (4) 建築家が利用の停止を申し出た画像データを継続して利用する等の建築家の意思に反する利用
- (5) 当社の建築家について、あたかも自社の建築家であると誤信させ、または誤信を強める表示もしくは態様により画像データを利用すること
- (6) 利用目的の範囲を超えて画像データを第三者に提供すること
- (7) 当社に無断で画像データをコピーまたはダウンロードし、web サイトまたは SNS 等に掲載すること
- (8) 画像データの著作権者その他の権原を有するものであると誤信させ、または誤信を強める表示もしくは態様をすること

### 3. 会員による画像データの利用条件

会員は、画像データを提供された状態または加工、変形、修正等をして静止画または動画として利用することができます。ただし、画像データにコメントを付す場合等画像データと一体としてときに建築家の意図していない印象を生じさせるおそれがある場合は、事前に書面またはメール等の電磁的方法により当該建築家に内容を確認し、その了承を得なければなりません。

### 4. 第三者に画像データを提供する場合

会員が広告宣伝用印刷物としての製作を第三者に委託するために第三者に画像データを提供する場合、当該第三者に対して、本規約に基づき自己が当社に対して負うのと同様以上の義務を負わせるものとし、当該第三者によるかかる義務の不履行は、当該会員による当社に対する義務の不履行とみなす。

### 5. 画像データの利用停止措置

会員が本規約に違反した場合、当社は、当該会員に対して、直ちに当該画像データの利用を停止する旨の措置を講じます。会員が直ちに利用を停止しなかったときは、当社が提供する全ての画像データの一切の提供を止め、以降、利用することができないものとします。

### 6. 当社の免責

当社は、会員が画像データを利用したことによって生じた障害、事故その他の損害について、一切の責任を負いません。